

ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者の支援と 肝炎ウイルス検診等の推進を求める

請 願 書

請願団体 **日本肝臓病患者団体協議会**

〒161-0033 東京都新宿区下落合 3-14-26-1001
電話 (03) 5982-3159 F A X (03) 5982-2151

請願人氏名 (印)

請願人住所

紹介議員 (印)

請願項目と請願の理由

1. ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成を確実に実施してください。

平成21年12月に成立した肝炎対策基本法の前文に「B型肝炎及びC型肝炎に係るウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされ、又はその原因が解明されていないことによりもたらされたものがある。」と記載されているように、多くの患者は過去の血液行政や医療行政の不具合により感染し発症しています。

厚労省が平成29年3月に発表した『B型・C型肝炎による肝硬変・肝がん患者における医療費等の実態調査』では、平成27年時点で病院に通っているウイルス性肝臓病の患者数は65万人、その内、重い肝硬変患者数は4.3万人、肝がん患者数は10.3万人です。この様に15万人が重いウイルス性肝臓病で苦しんでいます。

関係者のご支援とご尽力により、平成30年12月から肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成が実施される予定ですが、この制度がすべての都道府県において同時に実施となり、患者が同様にこの医療費助成を利用できるよう強くお願いいたします。

2. 肝がん・重度肝硬変の治療薬・治療法の研究開発をいっそう促進して下さい。

肝がんに対する分子標的薬の開発や免疫チェックポイント阻害剤の適応拡大、また現在対症療法に限られている重度肝硬変に対する抗ウイルス薬の導入や治療薬の研究開発をいっそう進め、病気の回復に繋げて下さい。

3. B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の研究開発をいっそう促進して下さい。

C型肝炎はほぼ完全にウイルスを排除出来る薬剤が相次いで登場しました。しかし、B型肝炎はウイルスを排除できる薬がまだ開発されていません。肝炎ウイルスが排除されない限り、肝がん発症の危険から免れることはできません。国は予算を投じて画期的な治療薬等の研究・開発に力を入れていますが、一日も早い創薬実現が望まれます。

請願人・紹介議員欄
は空欄で願います